

ノーモア・ミナマタ第2次訴訟 弁護団ニュース

第65号 発行日：令和4年8月22日

発行 ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団

高岡滋医師再び法廷に登場（熊本期日）

令和4年6月15日、熊本地方裁判所において、第41回口頭弁論期日が開かれました。

早朝8時から門前で、同地裁が下した互助会判決の誤りを指摘したチラシを配布する宣伝行動を行いました。口頭弁論期日は、高岡滋医師（神経内科リハビリテーション協立クリニック所長）に対する証人尋問期日でした。

高岡医師は2年前にもこの裁判の証人として「水俣病とはどのような病気であるか」について証言していただきましたが、今回は原告らのうち6名（高岡医師が診断した2名と他の医師が診断した4名）を取り上げて、それぞれの原告が水俣病であると証言していただきました。今回の証言は原告6名に関するものですが、そこで述べられる水俣病の診断方法は、すべての原告に共通するものです。このような高岡医師の証言を通じて、すべての原告が水俣病であることを証明する目的で、証人尋問を行いました。

主尋問では、被告らが「原告側の主張は医学的におかしい」と述べていることに対して、多くの患者の観察データに基づいて反論し、説明してもらうことができました。

主尋問が終了した後、被告側（国・熊本県、チッソ）の反対尋問が合計2時間行われました。高岡医師はいずれの質問にも適切に反論し、切り返しました。

高岡医師の尋問終了後、原告から曝露に関するプレゼンテーションが行われました。

新たに57名が仲間に 熊本地裁で第14陣追加提訴

6月29日、熊本地方裁判所に対して、ノーモア・ミナマタ第2次熊本訴訟の第14陣追加提訴を行いました。新しく57名の原告が私たち原告団の仲間になることになりました。

第14陣原告を代表して、長島町在住の三反田水穂さん（81歳）が決意を述べました。

三反田さんは、地元長島町（当時の東町）の中学校を卒業後、看護学校に通いましたが、手が震えるので、注射がうまくいかず他の学生から「お前は下手だな」と言われていました。看護師として就職してからも意識的に注射は避けてきました。40歳をすぎたころには、両手足がしびれるようになりました。平成25年、72歳のときに仕事をやめて地元に戻ってきましたが、そのときはじめて長兄と次兄

が特措法で救済されていたことをはじめて聞きました。自分も何とかしたいと思いましたが、特措法はすでに受付を締め切られていました。



大阪地裁に署名提出3回目

ノーモア・ミナマタ第2次近畿訴訟が係属している大阪地方裁判所に対して、全国から寄せられた「公正判決を求める署名」1万筆を提出しました。署名提出は今回が3回目で、累計の提出数は4万筆になりました。



公害被害者総行動に参加しました

令和4年6月8、9日、この時期恒例となっている全国公害被害者総行動に私たちノーモア・ミナマタ第2次訴訟原告団・弁護団・支援が参加しました。コロナ禍の中でしたので規模が縮小されて開催されました。

山口壯環境大臣交渉では、岩崎明男不知火患者会会長が要請をし、中村房代さん（ノーモア・ミナマタ第2次熊本訴訟原告）が被害の訴えをしました。

環境省特殊疾病対策室交渉、共産党国会議員との懇談、3つの議員会館で国会議員への訪問要請行動も行いました。決起集会の場では、私たちのノーモア・ミナマタのすべての水俣病被害者救済の訴えを行いました。

今年は多数の「水俣病被害者とともに歩む国会議員連絡会」の国会議員の先生方との懇談の場を設けることができたことがとても有意義でした。国会議員の皆様から連帯のお言葉をいただきとても心強く感じました。



すべての水俣病被害者救済に向けて

ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団は、すべての水俣病被害者救済を目指しています。

みなさんの周りに、水俣病の被害者でありながら未だ救済を受けていないという方はいらっしゃいませんか。裁判に関心はあるが、なかなか裁判について話を聞く機会がないという方は、下記連絡先までご連絡ください。また、県外に移住して、現在は、近畿、関東などに住んでいる親類やご友人にもお声掛けをお願いします。すべての水俣病被害者救済に向けて頑張りましょう。

(連絡先) ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団

〒862-0971 熊本市中央区大江5丁目16-1

マルダイビル1階 たんぽぽ法律事務所内 (担当 広瀬)

電話 096-247-6185 F A X 096-247-6186

H P <http://www.no-more-minamata.jp/>

ノーモアミナマタ第2次訴訟

検索



[公式キャラクター]
ミナノちゃん